

道の駅瀬替えの郷せんだ内の「食事処ながせ」では、新たな運営者（個人・グループ等）を募集しています。

下記事項にご留意のうえ事業計画書（任意様式）をご提出願います。

- 当駅では応募者から事業計画を聞き取り、最良と判断される応募者に決定します。
- 事業計画書の記載事項
代表者の住所氏名、連絡先、食品衛生責任者名、メニューと価格、人員体制
一日の作業計画

■ 運営において現況と変更できない事項

- 店名…食事処ながせ
- 休業日…毎週水曜、12月31日～1月3日、駅長が休業を決定した日
- 営業時間…午前11時～午後2時

■ 留意事項

- 現在の設備品（調理器具、什器、食堂調度品等）は無償で使用できます。ただし不足品は運営者にてご用意ください。
- 上記の設備品が修理・交換等が必要となった場合は、運営者において実施願います。
- 衣服類は運営者でご用意ください。
- 現在のメニューは、運営者において変更することができます。
- アルコール類の提供はできません。
- 食堂資材納入業者は、運営者の判断で決定して構いません。必要ならば従前の「食事処ながせ」の納入業者を紹介します。
- 食堂材料を当駅の店舗で購入することができます。
- メニューの作成は運営者でお願いします。なお当駅では実費で作成を承ります。
- 当駅のHPの変更は、当駅で実施します。
- 十日町市条例に定める施設使用料を収めるものとします。（売上高の10%）営業日ごとにレシートの提出をお願いします。
- 毎月の光熱水費、及びゴミ処理費の負担をお願いします。負担額については事業計画に基づき、当駅と運営者で協議することとします。
- 事業計画の作成に当たり、必要な場合には従前の「食事処ながせ」の営業実績を提示します。
- 食品衛生責任者の専任をお願いします。なお、専任できるまで当駅の資格者がその

任にあたることができます。

- 賠償責任共済掛金と食協会費及び従事者の検便代が必要です。
 - ・賠償責任共済…R5分は納入済みです。R6分からの負担となります。
 - ・食協会費は年6,000円で、春と秋の2回に分けて納入となります。春分は納入済みです。
 - ・検便代は1,380円/回・人で、春秋の2回の検査が必要です。
- 食協の制度経費（五つ星シール等）の負担もあります。
- 食品事故が生じた場合は、運営者において対応をお願いします。当駅では一切の責を負いません。
- 運営者の事務室、休憩室はありません。
- 臨時休業する場合は、事前に当駅までご連絡ください。
- 不明な点は下記にご連絡願います

問合先

道の駅 瀬替えの郷せんだ（仙田体験交流館）

駅長 長谷川 東 025-761-2008